給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第５３号

大阪府八尾市本町７丁目９番18―501号
再生債務者　桑野　秀明

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年１月10日まで

平成29年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第５４号

大阪府高槻市日向町30番４号
再生債務者　野本　誠

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年１月12日まで

平成29年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年12月７日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．代表清算人氏名　清水　盛明

2．住所　東京都中央区日本橋浜町２丁目37番８号

平成29年12月15日
日本繊維機械製造業厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するようにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　山形新聞
掲載の日付　平成二十九年十二月七日
掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月五日
掲載頁　九十六頁（号外第二六三号）
平成二十九年十二月十五日
山形県最上郡鮭川村大字庭月二九二三番地一
（甲）川田建設株式会社
代表取締役　川田　幸一
山形県最上郡鮭川村大字庭月二七五七番地
（乙）株式会社ヴィレッジアグリ
代表取締役　川田　幸一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するようにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月十五日
掲載頁　八十九頁（号外第一七六号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年九月六日
掲載頁　十一頁
平成二十九年十二月十五日
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号
（甲）バクスアルタ株式会社
代表取締役　グレン・アンドリュー・スノハラ
東京都千代田区丸の内一丁目八番二号
（乙）シャイアー・ジャパン株式会社
代表取締役　グレン・アンドリュー・スノハラ

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.af-info.or.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第一四一号）
平成二十九年十二月十五日
東京都千代田区四番町五番地三
（甲）公益財団法人旭硝子財団
代表理事　石村　和彦
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号旭硝子株式会社内
（乙）公益財団法人旭硝子奨学会
代表理事　石村　和彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十一日
掲載頁　六十一頁（号外第二六七号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十二月十五日
奈良県橿原市豊田町三八七番地
（甲）株式会社フォレスト
代表取締役　森島　秀昭
奈良県橿原市豊田町三八八番地
（乙）有限会社フォワード
取締役　森島　秀昭

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両法人の評議員会の承認決議は平成二十九年十一月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.ksrp.or.jp/fais/management/index.html

（乙）http://www.human-media.or.jp/foundation/businessproject.html

平成二十九年十二月十五日
福岡県北九州市若松区ひびきの二番一号
（甲）公益財団法人北九州産業学術推進機構　代表理事　松永　守央
福岡県北九州市八幡東区東田一丁目五番七号
（乙）公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター
代表理事　松永　守央

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の安全衛生製品の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月三日
掲載頁　一五一頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月三日
掲載頁　一四三頁（号外第七十一号）
平成二十九年十二月十五日
東京都品川区北品川六丁目七番二九号
（甲）スリーエムジャパン株式会社
代表取締役
スティーブン・ヴァンダー・ロウ
東京都品川区北品川六丁目七番二九号
（乙）スリーエム販売株式会社
代表取締役　細井　一茂

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年12月７日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた厚生年金保険法第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

平成29年12月15日
東京都中央区日本橋浜町２丁目37番８号
日本繊維機械製造業厚生年金基金
代表清算人　清水　盛明